財政状況の公表

令和４年５月

宇　城　市

は じ め に

『地方自治法第２４３条の３第１項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年５月と１１月の年２回公表しているものです。

今回は、令和４年度当初予算を中心に、令和３年度下半期（１０月１日から３月３１日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目　　次

1　令和４年度当初予算の概要

１　予算編成方針

（１）国の経済財政運営と本市の財政状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（２）予算編成の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　予算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

３　一般会計の予算

（１）歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

（２）歳出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

４　市の主な事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

2　令和３年度下半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計予算の補正状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

２　企業会計予算の補正状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

3　令和３年度下半期の予算執行状況（令和４年３月３１日現在）

１　一般会計の予算執行状況

（１）歳入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

（２）歳出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

２　特別会計等の予算執行状況

（１）特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

（２）企業会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

4　市民の税負担の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

⑤ 市債及び一時借入金の状況

1　市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2　一時借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

⑥ 市有財産の状況

1　土地及び建物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2　動産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
3　有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
4　出資による権利 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
5　債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
6　基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

⑦ 資料編（令和２年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

1　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
2　健全化判断比率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
3　地方債・基金の残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
4　消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

⑧ 財政用語の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

㊟ ・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

Ⅱ　令和４年度当初予算の概要

１　予算編成方針

(1)　国の経済財政運営と本市の財政状況

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に引き続き万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ国民の命と暮らしを守り抜き、グリーン、デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図ることとしている。また、全世代型社会保障改革を進めるとともに、グリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育てへの重点的な資源配分を行うこととしている。

本市の財政状況は、自主財源に乏しく経常収支比率は依然として高い水準にあり財政の硬直化が懸念される状況であるが、市町村合併の効果や行財政改革（人件費抑制、施設統廃合、税収等滞納整理強化など）の取り組みにより、財政調整基金等を徐々に増資できたこともあって、財政の健全度を示す健全化判断比率の指標は改善してきており、他の類似団体と比較しても遜色ない良好な状況となっている。建設投資の財源とした市債残高が増加傾向にあることが懸念されるが、国の施策に沿った財政措置が高い市債であるため、財政指標の悪化に大きく影響するものではなく、必要な投資を適切な時期に集中的に行うことを前提に、中期財政計画の下で推進している状況である。

令和４年度の一般会計の収支見通しに当たっては、歳入面において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気悪化の影響等から市税等が減収する見込みとしており、その他の収入についても減収が見込まれる状況下、地方交付税や市債などにさらに依存する財政構造となり、厳しい状況を見込んでいる。

また、歳出面においては、少子高齢化や保育・子育て環境の向上などに伴う社会保障施策経費の増大や市債残高の増加に伴う公債費の増嵩により、経常収支比率は高い水準になると見込んでいる。また、小・中学校施設や宇城広域連合の清掃施設等の大規模な建築物の更新、道路・橋りょう等の社会資本の長寿命化や維持管理、防災・減災、国土強靭化に要する経費や、デジタル化に向けた情報システムの再構築も時勢に応じて行う必要があるため、厳しい財政運営となることが予想される。

(2)　予算編成の基本方針

ア　総合計画（後期基本計画）及び重点政策事業の着実な推進

第２次宇城市総合計画で定めた宇城市の将来像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市・宇城」の実現に向け、後期基本計画に掲げられた５つのまちづくり基本目標に基づき、重点政策事業や市民ニーズを的確に把握した上で、今何をすべきかを職員一丸となって考え、デジタルの力や多様な地域資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、効率的・効果的な事務事業を計画すること。

イ　行財政構造の抜本的な見直し

限られた財源・人員の中で、効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換（歳出改革）が喫緊の課題であり、歳入・歳出両面において抜本的な見直しを全体的に行う。

特に、次の４項目を、当面の間「重点見直し項目」と位置付けし、将来の経常経費の抑制を目的として集中的に取り組むこと。

① 常勤職員と会計年度任用職員の状況、業務アウトレット効果の分析検証

常勤職員等の配置状況や、これまで行ってきた指定管理者制度導入効果、民間活力導入効果、ＲＰＡ・ＡＩ導入効果を分析し、真に経済性のある行政運営となっているか検証を行う。

② 情報デジタル経費のスリム化と徹底した無駄の排除

国の施策に沿った行政のデジタル化を適切に推進するとともに、既存のデジタルコストについては、集約又は統廃合等を行い、徹底した無駄の排除を行うとともに、ペーパーレス化をはじめとした業務改革を推進し、あらゆる事務の効率化と市民サービスの向上を併せて図る。

③ 市債発行額の制限

市債残高が増嵩しているため、世代間の公平負担や財政収支の年度間調整を踏まえ、市債発行額が元金償還額を下回ることを原則とした発行制限を設け、市債残高の減少を計画的に行う。

④ 公営企業会計の経営効率化・健全化

上下水道事業並びに市民病院の経営効率化及び健全化を積極的に図る。

（ア）　事務事業消化型から政策課題解決型への体質改革

ａ　長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを検証する。

ｂ　利害関係者の要望に振り回されず、真に税金を充てるべき事業を組立て、その優先順位を付ける。

ｃ　「あれもしました、これもしました」といった事業消化を良く見せるのでは無く、良くなるための知恵を出し合う。

（イ）　事務事業の優先順位の峻別

厳しい財政状況と大幅な事業費削減の可能性を踏まえ、安易に過去の実績によることなく、経営感覚を持って事業の優先順位の峻別を厳しく行い、真に必要な事業への財源重点化を図る。

また、これまでの事務事業評価の結果等を踏まえ、見直しを図るとともに、現在抱える様々な行政課題を解決すべく業務改善に努める。

（ウ）　行政の守備範囲、市の役割の精査・見直し

ａ　社会情勢の変化を踏まえ、行政と民間、国・県との適切な役割分担並びに市の関与の在り方を検討し、事務事業の存廃を含めた必要性、規模等を見直す。

ｂ　事務事業のアウトソーシングは、多様化する市民ニーズに的確に応え、行政サービスの向上を図るとともに、財政負担を軽減することが期待できるものであり、行政経営改革の有効な手段となるため、導入の検討や費用対効果の検証を図り、効率的な行財政運営に努める。

（エ）　簡素で効率的な行政体制の確立

組織・機構は、市民ニーズや時代の変化に即応できるように、柔軟に見直しを進める必要があり、限られた人材を有効に活用するため、職員の能力や適性に応じた人事配置による組織体制の強化やスクラップ・アンド・ビルドを基本にスリム化を図るとともに、その効率化、活性化に努め、時間外勤務手当等の行政経費の抑制に繋げる。

（オ）　事務事業の簡素化、整理合理化、施策水準の見直し

ａ　「最少の経費で最大の効果」を発揮しているか、目的に基づいた事業の成果、費用対効果が得られているかについて、精査を行う。

ｂ　同質あるいは類似の事務を他の部署と重複して処理しているものは、その一元化を図る。

ｃ　他の団体に比べ相対的に施策の水準が高い分野については、見直しを行う。

（カ）　事務事業の廃止・休止・縮小、終期の設定の徹底

ａ　社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、あるいは予定した効果が上がっていないものについては、休止又は廃止する。

ｂ　既に事業の目的を達しているもの、あるいは事業効果が一定水準に達しているものについては、事業を休止又は廃止するか、その進度を遅らせる。

ｃ　特に、３年間以上継続している事業については、その成果や効果を検証するとともに、行政の責任と役割や事業効果等の観点から、ゼロベースで見直す。

ｄ　新規事業は、真に必要不可欠なものに限ることとし、原則としてスクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しに伴う費用振替とする。

ｅ　事業の終期設定は必ず行い、未設定のものについては速やかに終期を設定する。

（キ）　歳入財源の確保・徹底

歳出見直しのみならず、歳入財源の確保に向けた取り組みを積極的に推進する。

市税等の自主財源については、具体的には、将来の税源涵養につながる企業誘致や産業振興への取り組み、適正課税の推進、未利用資源および施設再編に伴う資産の新たな有効活用、受益者負担の原理に則した使用料及び手数料の見直し、未収金対策等の推進を図る。

国県補助金等の依存財源については、法令や制度等の情報収集に努め、補助金等を最大限かる有効に活用した事務事業となるよう計画的に進める。

また、ふるさと納税制度（企業版ふるさと納税を含む）に基づく寄付金や広告収入などの創意工夫により収入が増嵩する財源については、積極的に財源確保に向けた取組みを行う。

(3)　特別会計等の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

ア　特別会計及び企業会計については、一般会計と同一基調に立ち、受益者負担の適正化や業務改善による自主財源の確保、事務事業及び経営手法の見直しに取組み、財源を安易に一般会計に依存することなく、基準内での負担・補助・繰出しとなるよう最大限努める。

イ　国民健康保険の運営主体が平成 30 年度から県へ移管されたことから、財政運営の健全化に向け、保険税負担の見直し、徴収率向上や医療費の適正化などの取組みをさらに進める。

ウ　市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の節減、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

特に、第３セクター等で、累積赤字が発生しているもの、若しくはその恐れがあるものについては、その実態を把握し、経営の改善や施設運営の在り方を検証し、新たな投資が発生しないよう努める。

エ　外郭団体等に係る補助金、業務委託料等の予算要求は、当該団体の業務内容、収支等の運営状況を再確認し、その在り方や事業手法等についての見直しを主体的に行い、その結果を予算編成に反映させる。

また、委託事業については、事業主体はあくまでも市であることを再認識し、各所管において予算編成に関わり、外郭団体等が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかる。

オ　その他、市が財政支援を行っている団体については、改めて市が関与する必要性の検証を行い、当該団体と十分に協議しながら、目的、効果、支援内容について抜本的に見直す。

※出典元：令和３年１０月通知の「令和４年度予算の編成方針等について」より抜粋。

２　予算規模

令和４年度予算額（全会計）　**５４２億２，３１６万７千円**

一般会計

３３１億２，０８４万３千

（対前年度：▲6 億 4,699 万 1 千円）

特別会計 **«４会計»**

１６４億３，９９０万２千円

（対前年度：5 億 5,511 万 4 千円）

企業会計 **«３会計»**

４６億６，２４２万２千円

（対前年度：▲3 億 8,543 万 5 千円）

自治体の会計は、大きく「一般会計」と「特別会計」に分ける（地方自治法第２０９条）ことができます。自治体は、１つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てて経理する必要がある場合には、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができ、一般会計と区分して予算を管理しています。

表１（会計別当初予算規模）

（単位：千円、%）

会計区分		令和4年度（当初予算）	令和3年度（肉付後予算）	増減額	増減率
一般会計		33,120,843	33,767,834	▲ 646,991	▲ 1.9
特別会計	国民健康保険	8,170,825	8,084,633	86,192	1.1
	後期高齢者医療	1,001,520	903,575	97,945	10.8
	介護保険	7,255,350	6,886,964	368,386	5.3
	奨学金	12,207	16,491	▲ 4,284	▲ 26.0
	小計	16,439,902	15,891,663	548,239	3.4
企業会計	水道事業	1,804,106	1,835,765	▲ 31,659	▲ 1.7
	下水道事業	2,373,560	2,664,490	▲ 290,930	▲ 10.9
	市民病院事業	484,756	547,602	▲ 62,846	▲ 11.5
	小計	4,662,422	5,047,857	▲ 385,435	▲ 7.6
合計		**54,223,167**	**54,707,354**	**▲ 484,187**	**▲ 0.9**

特別会計

① **国民健康保険**‥保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支

② **後期高齢者医療**‥保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支

③ **介護保険**‥保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支

④ **奨学金**‥修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支

企業会計

① **水道事業**‥給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理

② **下水道事業**‥公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理

③ **病院事業**‥宇城市民病院の運営に係る収支を企業会計方式で経理

3　一般会計の予算

(1)　歳入

一般会計歳入予算の主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

・**市　　税　・・・60 億 5,504 万 8 千円**（対前年度：＋1 億 8,266 万 7 千円、＋3.1%）

【主な理由】個人所得及び法人所得の増による市民税の増額など

・**地方交付税　・・・100 億 2,416 万 9 千円**（対前年度：＋8 億 7,118 万 9 千円、＋9.5%）

【主な理由】普通交付税に算入される公債費が増えたことによる増など

主な減少項目

・**県 支 出 金・・・　26 億 7,853 万 8 千円**（対前年度：▲2 億 5,414 万 3 千円、▲8.7%）

【主な理由】介護基盤緊急整備特別対策事業費負担金の減額など

・**市　　債　・・・　32 億 6,980 万円**（対前年度：▲14 億 2,250 万円、▲30.3%）

【主な理由】普通建設事業費の減に伴う地方債の減額など

表２（一般会計当初歳入予算）

（単位：千円、%）

区　　分	令和4年度（当初予算）		令和3年度（肉付後予算）		比　較	
	予算額 Ⓐ	構成比	予算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1 市税	6,055,048	18.3	5,872,381	17.4	182,667	3.1
2 地方譲与税	316,405	1.0	268,919	0.8	47,486	17.7
3 利子割交付金	5,069	0.0	1,718	0.0	3,351	195.1
4 配当割交付金	14,828	0.0	13,296	0.0	1,532	11.5
5 株式等譲渡所得割交付金	12,074	0.0	15,642	0.0	▲ 3,568	▲ 22.8
6 法人事業税交付金	26,589	0.1	17,044	0.1	9,545	56.0
7 地方消費税交付金	1,137,404	3.4	1,095,823	3.2	41,581	3.8
8 ゴルフ場利用税交付金	34,783	0.1	33,035	0.1	1,748	5.3
9 環境性能割交付金	15,187	0.0	12,547	0.0	2,640	21.0
10 地方特例交付金	58,732	0.2	46,275	0.1	12,457	26.9
11 地方交付税	10,024,169	30.3	9,152,980	27.1	871,189	9.5
（一般財源計）	**17,700,288**	**53.4**	**16,529,660**	**49.0**	**1,170,628**	**7.1**
12 交通安全対策特別交付金	6,657	0.0	6,657	0.0	0	0.0
13 分担金及び負担金	139,806	0.4	132,083	0.4	7,723	5.8
14 使用料及び手数料	320,293	1.0	319,716	0.9	577	0.2
15 国庫支出金	5,514,487	16.6	5,144,707	15.2	369,780	7.2
16 県支出金	2,678,538	8.1	2,932,681	8.7	▲ 254,143	▲ 8.7
17 財産収入	24,498	0.1	69,783	0.2	▲ 45,285	▲ 64.9
18 寄附金	611,500	1.8	1,210,500	3.6	▲ 599,000	▲ 49.5
19 繰入金	2,329,867	7.1	2,226,899	6.6	102,968	4.6
20 繰越金	300,000	0.9	300,000	0.9	0	0.0
21 諸収入	225,109	0.7	202,848	0.6	22,261	11.0
22 市債	3,269,800	9.9	4,692,300	13.9	▲ 1,422,500	▲ 30.3
歳入合計	**33,120,843**	**100.0**	**33,767,834**	**100.0**	**▲ 646,991**	**▲ 1.9**

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の 2 つの分類に区分することができます。

ア 一般財源と特定財源

一般財源 ・・ 資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

（例）市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・・ 道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているもの

（例）国県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます

自由に使えるお金「一般財源」は、１１億７，０６２万８千円増加しています

市が自由に使えるお金「一般財源」は 177 億 28 万 8 千円となり【図 1】、前年度と比較して 11 億 7,062 万 8 千円増加する見込みです。

図１（一般会計歳入予算に係る一般財源と特定財源）

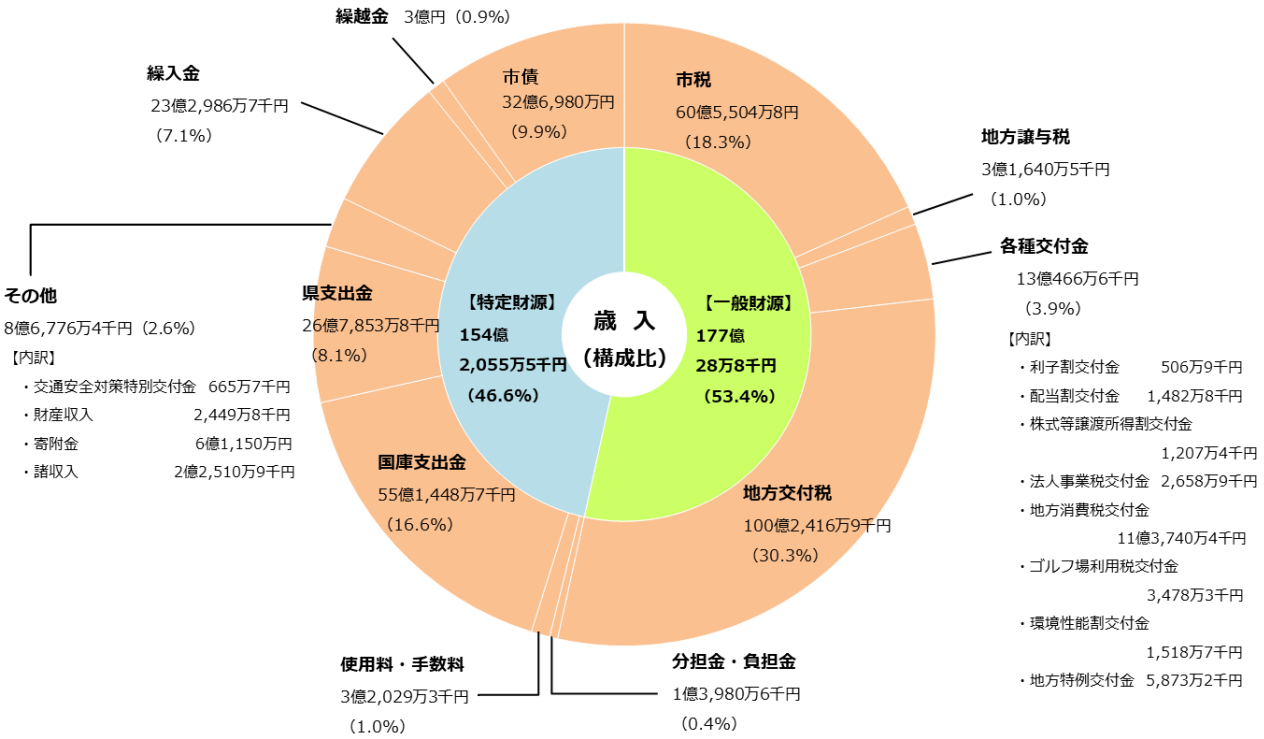

図２（普通交付税の合併算定替イメージ図）

本市は平成 17 年 1 月 15 日に合併し、10 年間は合併算定替による交付税の増加分が保障されていましたが、11 年目を迎えた平成 27 年度から段階的に普通交付税が縮減され、令和 2 年度からは合併算定替の特例期間が終了し、通常の交付税算定に移行しています。

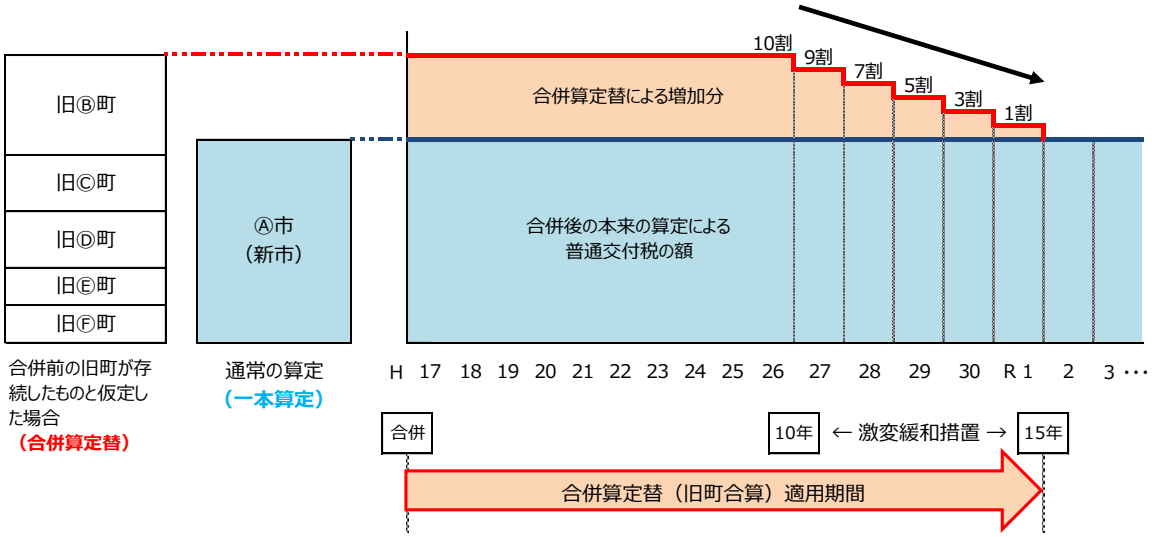

イ 自主財源と依存財源

自主財源 ・・ 市の権限で自主的に収入することができるもの
（例）市税や使用料及び手数料、基金（預貯金）の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のこと
（例）地方交付税や国県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は、前年度よりも 3.1%増加する見込みです。依存財源が全体に占める割合は 69.8%と高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます【図 3】。

図３（一般会計歳入予算に係る自主財源と依存財源）

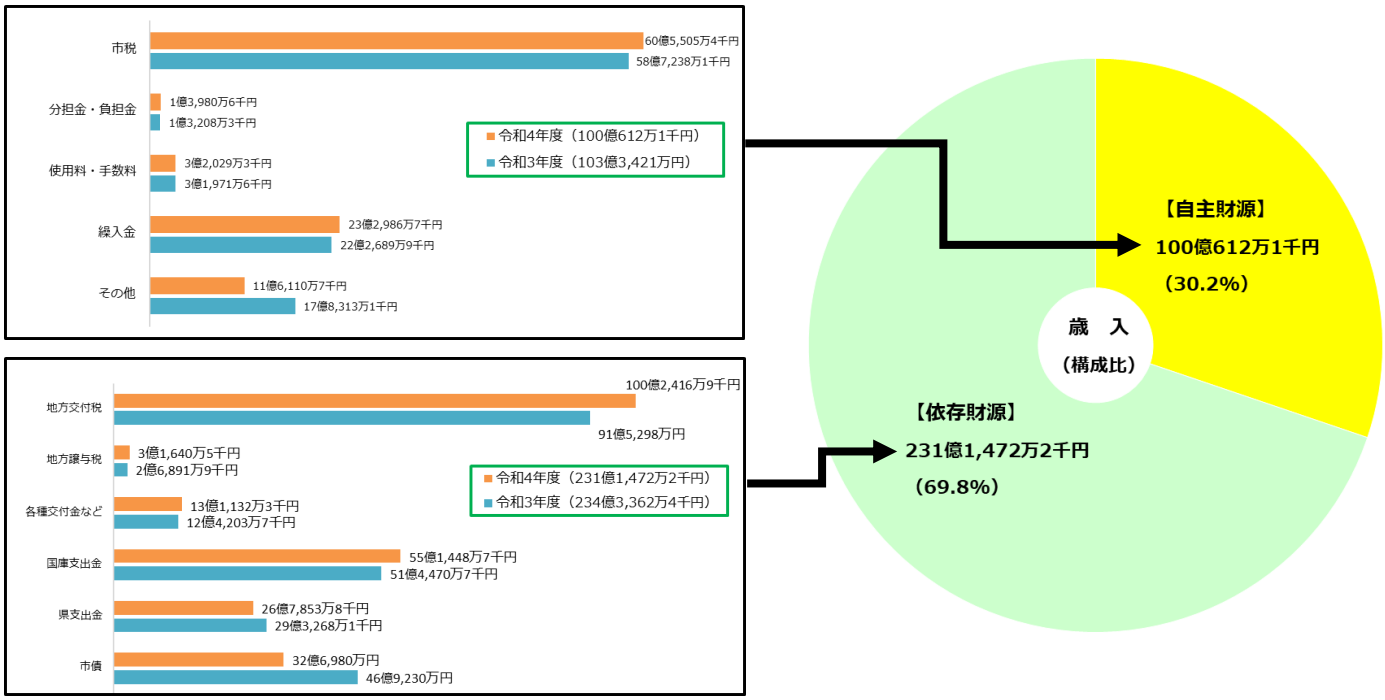

(2)　歳出

歳出はその使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

ア　目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

（例）高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

「民生費」が、全体の３４．３％を占めています

構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の 34.3%と前年度に引き続き最も高く、次いで松橋総体育合文化センター大規模改修工事を含む「教育費」が 14.3%、市債元金償還等のための「公債費」が 13.6%となっています【図 4】。

本年度、本庁舎大規模改修工事費や宇城地域振興基金積立金の減額により「総務費」が減少（前年度比▲14.8%）する一方で、ワクチン接種業務委託費や宇城クリーンセンター費負担金の増額により「衛生費」が増加（前年度比＋16.4%）しています。【表 3】。

主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

主な増加項目

- **衛　生　費・・・22 億 6,162 万 8 千円**（対前年度：＋3 億 1,814 万 9 千円、＋16.4%）
  【主な理由】ワクチン接種業務委託費や宇城クリーンセンター費負担金の増額など
- **農林水産業費・・・14 億 3,449 万 9 千円**（対前年度：＋3 億 413 万 4 千円、＋26.9%）
  【主な理由】国営緊急農地再編整備事業積立金の増額など
- **土　木　費・・・26 億 2,940 万 6 千円**（対前年度：＋4 億 1,709 万 5 千円、＋18.9%）
  【主な理由】道路維持及び新設改良工事費や河川新設改良工事費の増額など

主な減少項目

- **総　務　費・・・44 億 7,560 万 5 千円**（対前年度：▲7 億 7,794 万 4 千円、▲14.8%）
  【主な理由】本庁舎大規模改修工事費や宇城地域振興基金積立金の減額など
- **商　工　費・・・2 億 7,386 万 3 千円**（対前年度：▲9,422 万 9 千円、▲25.6%）
  【主な理由】職員人件費や施設管理業務委託費の減額など
- **教　育　費・・・47 億 5,225 万 4 千円**（対前年度：▲9 億 5,984 万 6 千円、▲16.8%）
  【主な理由】旧不知火小学校校舎解体工事費や松橋中学校外構等整備工事費の増額など

表３（一般会計当初歳出予算･目的別）

（単位：千円、%）

区　　分	令和４年度（当初予算）		令和３年度（肉付後予算）		比　　較	
	予算額 Ⓐ	構成比	予算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　議　会　費	220,508	0.7	265,498	0.8	▲ 44,990	▲ 16.9
2　総　務　費	4,475,605	13.5	5,253,549	15.6	▲ 777,944	▲ 14.8
3　民　生　費	11,372,888	34.3	11,498,535	34.1	▲ 125,647	▲ 1.1
4　衛　生　費	2,261,628	6.8	1,943,479	5.8	318,149	16.4
5　農林水産業費	1,434,499	4.3	1,130,365	3.3	304,134	26.9
6　商　工　費	273,863	0.8	368,092	1.1	▲ 94,229	▲ 25.6
7　土　木　費	2,629,406	7.9	2,212,311	6.6	417,095	18.9
8　消　防　費	1,126,284	3.4	1,070,058	3.2	56,226	5.3
9　教　育　費	4,752,254	14.3	5,712,100	16.9	▲ 959,846	▲ 16.8
10　災害復旧費	50,126	0.2	41,191	0.1	8,935	21.7
11　公　債　費	4,498,782	13.6	4,247,656	12.6	251,126	5.9
12　予　備　費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳　出　合　計	**33,120,843**	**100.0**	**33,767,834**	**100.0**	**▲ 646,991**	**▲ 1.9**

図４（一般会計歳出予算に係る目的別経費内訳）

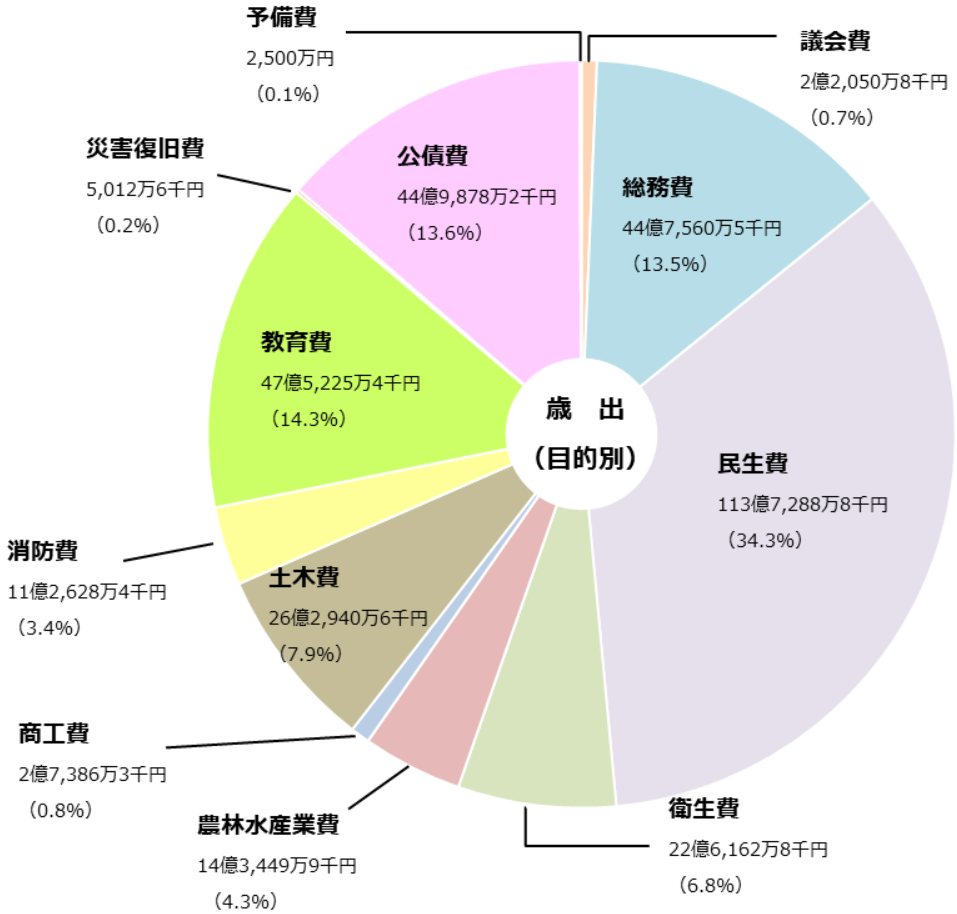

イ　性質別経費

「どういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいます。

「義務的経費」が、全体の４８．７％を占めています

構成割合を見てみると、義務的経費が前年度から 1 億 5,064 万 6 千円増加し（＋0.9%）、161 億 3,495 万 3 千円となり、全体の 48.7%を占めています【図 5】。

経費ごとの予算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

① **人　件　費　・・・　40 億 2,276 万 5 千円**（対前年度：▲2 億 6,478 万 4 千円、▲6.2%）

【主な理由】一般職給料や退職手当組合負担金の減額など

② **扶　助　費　・・・　76 億 1,340 万 6 千円**（対前年度：＋1 億 6,430 万 4 千円、＋2.2%）

【主な理由】児童発達支援給付費及び障がい福祉サービス等給付費の増額など

③ **公　債　費　・・・　44 億 9,878 万 2 千円**（対前年度：＋2 億 5,112 万 6 千円、＋5.9%）

【主な理由】熊本地震からの復旧費用として借り入れた資金返済による増額など

投資的経費

① **普通建設事業費・・・50 億 4,896 万 1 千円**（対前年度：▲8 億 5,386 万 7 千円、▲14.5%）

【主な理由】土木工事費や学校施設改築の事業費の減額など

② **災害復旧事業費　・・・5,012 万 6 千円**（対前年度：＋893 万 5 千円、21.7%）

【主な理由】公共土木施設災害復旧費の増額など

その他の経費

① **物件費　・・・　38 億 4,797 万 4 千円**（対前年度：▲5,123 万 5 千円、▲1.3%）

【主な理由】施設管理経費の減額など

② **維持補修費　・・・　2 億 7,038 万 7 千円**（対前年度：▲4 億 4,204 万 6 千円、▲62.0%）

【主な理由】道路橋りょう維持工事費の減額など

③ **補助費等　・・・　34 億 6,908 万 7 千円**（対前年度：▲3,484 万 9 千円、▲1.0%）

【主な理由】保育所等整備事業補助金の減額など

表４（一般会計当初歳出予算･性質別）

（単位：千円、%）

区　　分	令和４年度（当初予算）		令和３年度（肉付後予算）		比　較	
	予算額 Ⓐ	構成比	予算額 Ⓑ	構成比	Ⓒ（Ⓐ－Ⓑ）	Ⓒ / Ⓑ
1　義務的経費	16,134,953	48.7	15,984,307	47.4	150,646	0.9
（１）人件費	4,022,765	12.1	4,287,549	12.7	▲ 264,784	▲ 6.2
（２）扶助費	7,613,406	23.0	7,449,102	22.1	164,304	2.2
（３）公債費	4,498,782	13.6	4,247,656	12.6	251,126	5.9
2　投資的経費	5,099,087	15.4	5,944,019	17.6	▲ 844,932	▲ 14.2
（1）普通建設事業費	5,048,961	15.2	5,902,828	17.5	▲ 853,867	▲ 14.5
（2）災害復旧事業費	50,126	0.2	41,191	0.1	8,935	21.7
3　物件費	3,847,974	11.5	3,899,209	11.4	▲ 51,235	▲ 1.3
4　維持補修費	270,387	0.8	712,433	2.1	▲ 442,046	▲ 62.0
5　補助費等	3,469,087	10.5	3,503,936	10.4	▲ 34,849	▲ 1.0
6　積立金	1,176,378	3.6	507,857	1.5	668,521	131.6
7　投資・出資・貸付金	193,902	0.6	358,938	1.1	▲ 165,036	▲ 46.0
8　繰出金	2,904,075	8.8	2,832,135	8.4	71,940	2.5
9　予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	**33,120,843**	**100.0**	**33,767,834**	**100.0**	**▲ 646,991**	**▲ 1.9**

図５（一般会計歳出予算に係る性質別経費内訳）

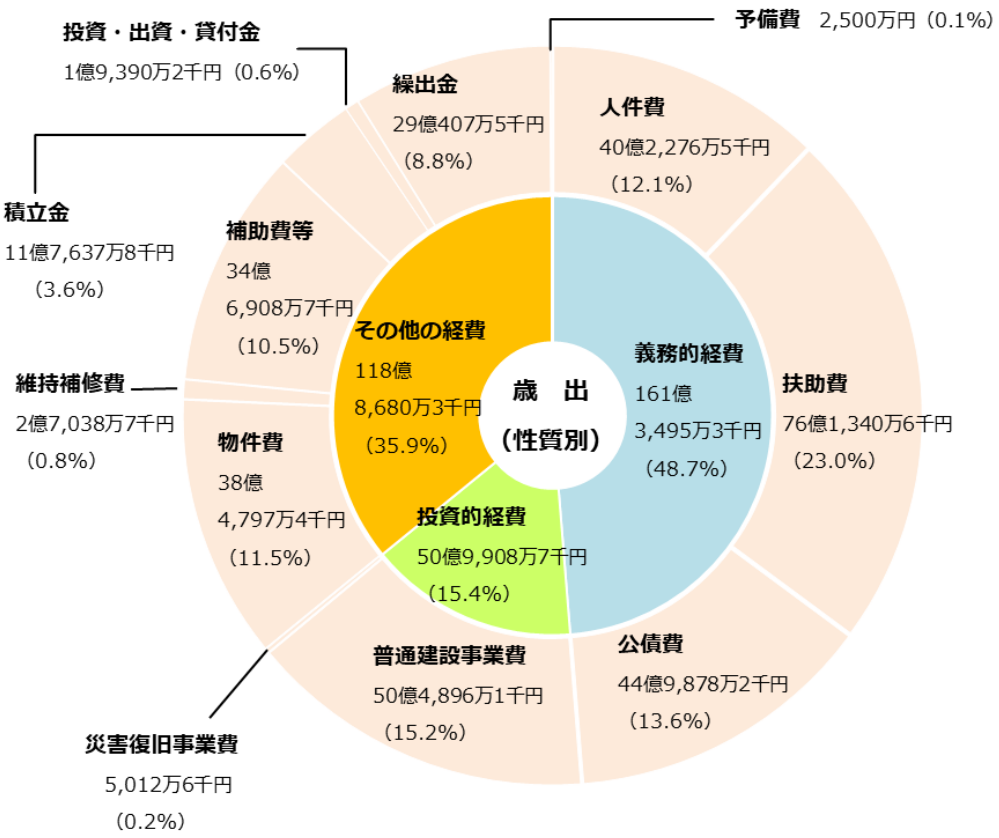

４　市の主な事業

☆「再生・発展する」まちづくり
～ 生活基盤・社会基盤・産業基盤の再生と発展 ～

○ 本庁舎大規模改修事業費　・・・・・・・・・・・・・・・　1 億 52 百万円
○ 新型コロ対策中小企業特別融資資金利子補給補助金・・　36 百万円
○ 宇城広域連合常備消防費負担金　・・・・・・・・・・・　8 億 28 百万円 など

Ⅰ.「育てる」まちづくり
～ 学校教育・子育て支援 ～

○ 保育所等整備事業補助金　・・・・・・・・・・・・・・・　2 億円
○ 子ども・子育て支援費　・・・・・・・・・・・・・・・・　28 億 76 百万円
　うち児童福祉施設整備工事費　・・・・・・・・・・・　44 百万円
　うち保育所等給食費無料給付費（副食費）　・・・・　48 百万円
○ 児童手当費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8 億 92 百万円
○ 公立保育園運営費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1 億 77 百万円
○ 児童扶養手当費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2 億 72 百万円
○ こども医療扶助費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1 億 55 百万円
○ 小中学校ＩＣＴ教育関連事業費　・・・・・・・・・・・　1 億 63 百万円
○ 三角小中学校スクールバス購入費　・・・・・・・・・・　76 百万円
○ 不知火小学校屋内運動場・プール建設事業費　・・・・　4 億 13 百万円
○ 小川中学校校舎等建替事業費　・・・・・・・・・・・・　17 億 10 百万円
○ 松橋中学校校舎棟改築設計業務委託料等　・・・・・・　1 億 08 百万円 など

Ⅱ.「住み続ける」まちづくり
～ 生活環境・健康福祉・社会福祉 ～

○ 国民健康保険特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・・　5 億 48 百万円
○ 障害福祉サービス等給付費　・・・・・・・・・・・・・　17 億 32 百万円
○ 児童発達支援給付費　・・・・・・・・・・・・・・・・・　5 億 17 百万円
○ 介護保険特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・・・・　11 億 28 百万円
○ 熊本県後期高齢者医療広域連合負担金　・・・・・・・　9 億 28 百万円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金　・・・・・・・・・・・　3 億 06 百万円
○ 生活保護扶助費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8 億 29 百万円
○ さしより野菜推進事業費　・・・・・・・・・・・・・・　6 百万円
○ 公的病院等運営助成補助金　・・・・・・・・・・・・・　1 億 15 百万円
○ 新型コロナウイルスワクチン接種対策関連事業費　・・　2 億 94 百万円
○ 定期予防接種業務委託料　・・・・・・・・・・・・・・　1 億 75 百万円
○ 病院事業会計負担金・補助金等　・・・・・・・・・・・　1 億 03 百万円
○ 宇城広域連合クリーンセンター費負担金　・・・・・・　3 億 69 百万円
○ 宇城広域連合環境再生センター費負担金　・・・・・・　1 億 60 百万円
○ 非常備消防費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1 億 38 百万円 など

Ⅲ.「持続する」まちづくり
～ 産業経済・都市機能・行財政改革 ～

- ○ バス運行対策費補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億40百万円
- ○ 農業次世代人材投資事業補助金 ・・・・・・・・・・・・ 64百万円
- ○ 中山間地域等直接支払制度事業補助金 ・・・・・・・・ 46百万円
- ○ 多面的機能支払事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ 1億78百万円
- ○ 農地用排水整備事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 92百万円
- ○ 国営緊急農地再編整備事業基金元金積立金 ・・・・・ 1億62百万円
- ○ 排水機場維持管理適正化工事費 ・・・・・・・・・・・ 71百万円
- ○ 県営湛水防除事業負担金 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1億13百万円
- ○ 水産物供給基盤機能保全工事費 ・・・・・・・・・・・ 85百万円
- ○ 道路維持費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4億35百万円
- ○ 道路新設改良費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5億89百万円
- ○ 橋りょう維持費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億60百万円
- ○ 河川改良費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億70百万円
- ○ 下水道事業会計負担金・補助金等 ・・・・・・・・・・ 5億32百万円
- ○ 小川駅西口駐輪場整備事業費 ・・・・・・・・・・・・ 40百万円
- ○ 市営住宅建設等事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1億46百万円
- ○ 防災行政無線設備機能強化工事費 ・・・・・・・・・・ 51百万円 など

Ⅳ.「選ばれる」まちづくり
～ 観光物産・定住促進 ～

- ○ ふるさと納税事務一括代行業務委託料 ・・・・・・・・ 3億46百万円
- ○ 企業誘致関係補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99百万円
- ○ ふるさと応援寄附基金元金積立金（組替含む） ・・・ 9億94百万円
- ○ 結婚新生活支援事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・・ 9百万円
- ○ 商工会補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19百万円
- ○ 各ふるさと祭り実行委員会補助金 ・・・・・・・・・・ 16百万円
- ○ 不知火温泉施設解体設計業務委託料 ・・・・・・・・・ 6百万円 など

Ⅴ.「活躍する」まちづくり
～ 雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ ～

- ○ 図書館・美術館指定管理業務委託料 ・・・・・・・・・ 1億57百万円
- ○ 松橋総合体育文化センター大規模改修事業費 ・・・・ 1億22百万円
- ○ 岡岳グラウンド照明器取替工事費 ・・・・・・・・・・ 1億20百万円
- ○ 旧豊野小学校体育館改修工事費 ・・・・・・・・・・・ 73百万円 など

2　令和３年度下半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計予算の補正状況（10 月～3 月）

【一般会計】　・・・　７回の補正、計３０億５，９５４万６千円の増額

①　１２月補正（＋４億８，１５８万円）
【主な理由】子育て世帯臨時特別給付金事業費の増額など

②　１２月補正【追加提案】（＋４，４００万４千円）
【主な理由】障がい福祉や児童発達支援、生活保護などの扶助費の増額など
保育所等整備事業補助金の減額など

③　１２月補正【専決処分】（＋４億７，５９３万５千円）
【主な理由】子育て世帯臨時特別給付金事業費の増額など

④　１月補正（＋１５億９，０００万円）
【主な理由】住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の増額など

⑤　２月補正（＋１１億８，７７５万４千円）
【主な理由】新型コロナウイルス感染症経済対策プレミアム付商品券事業費の増額など

⑥　２月補正【追加提案】（▲７億７，３３５万６千円）
【主な理由】道路維持補助事業や橋りょう維持補助事業などの土木費の増額など
各種事業費の収支精査による予算の減額など

⑦　３月補正（＋５，３６２万９千円）
【主な理由】飲食店等時間短縮要請協力金事業負担金の増額など

【特別会計】

①　「国　保」・・　**２回の補正、計５，９４８万円の減額**
国民健康保険財政調整基金積立金の減額など

②　「後　期」・・　**１回の補正、計１，５９０万円の減額**
後期高齢者医療広域連合納付金（保険基盤安定負担金）の減額など

③　「介　護」・・　**２回の補正、計１億６，８５１万４千円の減額**
介護サービス等給付費負担金の執行残による減額など

④　「奨学金」・・　**１回の補正、計６９万８千円の減額**
奨学貸付金の減額など

表５（一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	9月末予算現額	12月補正	12月補正②	12月専決	1月補正	2月補正	2月補正②	3月補正	最終予算予算現額
一般会計	29,785,076	34,774,096	481,580	44,004	475,935	1,590,000	1,187,754	▲ 773,356	53,629	37,833,642
特別会計	15,884,788	32,232,798	▲ 11,894	0	0	0	▲ 232,698	0	0	31,988,206
国民健康保険	8,077,758	16,198,357	▲ 10,000	0	0	0	▲ 49,480	0	0	16,138,877
後期高齢者医療	903,575	1,821,797	0	0	0	0	▲ 15,900	0	0	1,805,897
介護保険	6,886,964	14,178,130	▲ 1,894	0	0	0	▲ 166,620	0	0	14,009,616
奨学金	16,491	34,514	0	0	0	0	▲ 698	0	0	33,816
計	**45,669,864**	**67,006,894**	**469,686**	**44,004**	**475,935**	**1,590,000**	**955,056**	**▲ 773,356**	**53,629**	**69,821,848**

２　企業会計予算の補正状況

【企業会計】

①「水　道」・・　２回の補正

収益的・・収入＝1,341 万 9 千円の減額 ／ 支出＝1 億 1,558 万 4 千円の減額

資本的・・収入＝1 億 157 万 8 千円の増額 ／ 支出＝3,196 万 1 千円の減額

②「下水道」・・　２回の補正

収益的・・収入＝8,723 万 9 千円の増額 ／ 支出＝3,762 万 8 千円の減額

資本的・・収入＝2 億 1,410 万 8 千円の増額 ／ 支出＝2,934 万 5 千円の減額

③「病　院」・・　２回の補正

収益的・・収入＝5,343 万 2 千円の減額 ／支出＝2,782 万 7 千円の減額

資本的・・収入＝増減なし ／支出＝増減なし

表６（企業会計に係る下半期の補正状況）

（単位：千円）

会計区分			当初予算	9月末予算現額	12月補正	2月補正	最終予算予算現額
水道事業	収益的	収入	1,185,183	1,184,943	4,141	▲ 17,560	1,171,524
		支出	1,414,975	1,412,760	▲ 81,187	▲ 34,397	1,297,176
	資本的	収入	94,537	169,897	▲ 122	101,700	271,475
		支出	420,790	501,990	▲ 176	▲ 31,785	470,029
下水道事業	収益的	収入	1,242,825	1,239,834	0	87,239	1,327,073
		支出	1,473,883	1,460,225	▲ 36,440	▲ 1,188	1,422,597
	資本的	収入	694,208	711,726	16,008	198,100	925,834
		支出	1,190,607	1,216,918	19,895	▲ 49,240	1,187,573
市民病院事業	収益的	収入	422,909	425,409	1,562	▲ 54,994	371,977
		支出	537,802	524,500	▲ 6,750	▲ 21,077	496,673
	資本的	収入	4,152	4,152	0	0	4,152
		支出	9,800	9,800	0	0	9,800

3　令和３年度下半期の予算執行状況（令和４年３月３１日現在）

１　一般会計の予算執行状況

(1)　歳入

令和３年度下半期の歳入予算に対する収入率は・・７６．６％（前年度比＋6.4 ポイント）

【予算現額 378 億 3,364 万 2 千円に対して、収入済額は 289 億 6,846 万 3 千円】

歳入予算科目（区分）のうち国庫支出金、県支出金及び市債は、3 月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね 4 月から 5 月、市債は 5 月末に収入されます。

また、繰越事業の財源となる収入については、翌年度に受け入れることとなります。

表７（令和３年度一般会計　歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　市税	5,782,381	3,249,175	6,113,153	▲ 330,772	105.7
2　地方譲与税	306,113	89,053	212,147	93,966	69.3
3　利子割交付金	3,092	1,454	2,392	700	77.4
4　配当割交付金	10,486	2,898	3,486	7,000	33.2
5　株式等譲渡所得割交付金	15,642	0	0	15,642	0.0
6　地方消費税交付金	1,343,789	732,509	1,372,492	▲ 28,703	102.1
7　ゴルフ場利用税交付金	37,194	16,812	28,194	9,000	75.8
8　環境性能割交付金	18,319	7,760	13,319	5,000	72.7
9　地方特例交付金	121,436	60,724	121,516	▲ 80	100.1
10　地方交付税	10,179,003	7,111,583	10,806,274	▲ 627,271	106.2
11　交通安全対策特別交付金	6,657	0	6,343	314	95.3
12　分担金及び負担金	144,950	53,763	118,497	26,453	81.8
13　使用料及び手数料	312,418	153,955	305,128	7,290	97.7
14　国庫支出金	8,563,645	1,010,890	6,176,533	2,387,112	72.1
15　県支出金	3,121,911	245,397	1,364,064	1,757,847	43.7
16　財産収入	68,608	55,716	68,121	487	99.3
17　寄附金	630,921	118,730	501,583	129,338	79.5
18　繰入金	1,029,795	1,899	92,547	937,248	9.0
19　繰越金	429,019	429,019	429,019	0	100.0
20　諸収入	1,095,175	91,705	445,367	649,808	40.7
21　市債	4,556,600	0	743,800	3,812,800	16.3
22　法人事業委税交付金	56,488	29,997	44,488	12,000	78.8
歳入合計	**37,833,642**	**13,463,039**	**28,968,463**	**8,865,179**	**76.6**

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2)　歳出

令和３年度下半期の目的別歳出予算の執行率は・・７７．３％（前年度比 - 2.7 ポイント）

【予算現額 378 億 3,364 万 2 千円に対して、支出済額は 292 億 4,339 万 5 千円】

平成 28 年熊本地震前までの執行率は 85%前後で推移していましたが、地震等の影響による事業進捗の遅れや建設業者の人手不足等に起因した入札不調などにより平成 28 年度は 62.4%まで落ち込みました。国の補正予算に伴う大型事業の繰越も予定されていることから、地震前の執行率には及びませんが、着実に改善されています。

表８（令和３年度一般会計　目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　議会費	245,434	138,919	237,118	8,316	96.6
2　総務費	4,688,100	1,226,177	2,945,386	1,742,714	62.8
3　民生費	13,959,694	4,524,188	11,834,100	2,125,594	84.8
4　衛生費	2,357,563	780,322	1,818,856	538,707	77.1
5　農林水産業費	1,268,440	443,126	1,047,877	220,563	82.6
6　商工費	1,661,049	105,327	313,585	1,347,464	18.9
7　土木費	2,480,173	795,527	1,709,775	770,398	68.9
8　消防費	1,045,429	705,992	1,004,148	41,281	96.1
9　教育費	5,700,103	1,649,702	4,036,702	1,663,401	70.8
10　災害復旧費	176,185	16,065	70,457	105,728	40.0
11　公債費	4,226,472	2,111,517	4,225,391	1,081	100.0
12　予備費	25,000	0	0	25,000	0.0
歳出合計	**37,833,642**	**12,496,862**	**29,243,395**	**8,590,247**	**77.3**

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

● 令和 4 年 3 月 31 日までに収支原因が発生したものについては、**4 月 1 日から 5 月 31 日まで出納整理期間**が設けられており、令和３年度分の出納事務を行うことができます。よって、歳入における**収入率**と歳出に係る**執行率**は**5 月末まで変更する**ことになります。

● 『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』により、毎年 5 月と 11 月に財政状況を公表しています。令和３年度の決算状況は、次回の 11 月公表において公表します。

２　特別会計等の予算執行状況

(1)　特別会計

5 つの会計を設置して経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 9（令和３年度特別会計　予算執行状況）

■ 歳　入 ■

（単位：千円、%）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	8,054,244	2,902,873	6,933,198	1,121,046	86.1
2　後期高齢者医療	902,322	287,028	873,034	29,288	96.8
3　介護保険	7,122,652	3,474,586	6,958,283	164,369	97.7
4　奨学金	17,325	9,856	17,581	△ 256	101.5
歳　入　合　計	**16,096,543**	**6,674,343**	**14,782,096**	**1,314,447**	**91.8**

■ 歳　出 ■

（単位：千円、%）

会　計　区　分	予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　国民健康保険	8,054,244	3,072,466	7,755,657	298,587	96.3
2　後期高齢者医療	902,322	213,343	783,019	119,303	86.8
3　介護保険	7,122,652	2,731,138	6,169,603	953,049	86.6
4　奨学金	17,325	2,589	5,480	11,845	31.6
歳　出　合　計	**16,096,543**	**6,019,536**	**14,713,759**	**1,382,784**	**91.4**

（２）企業会計

3 つの会計を設置して経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 10（令和３年度企業会計　予算執行状況）

■ 収　入 ■

（単位：千円、%）

区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額 Ⓑ	差引額 Ⓐ－Ⓑ	収入率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,171,524	511,354	1,138,600	32,924	97.2
	資本的	271,475	0	237,938	33,537	87.6
2　下水道事業	収益的	1,327,073	622,652	1,262,832	64,241	95.2
	資本的	925,834	134,101	538,468	387,366	58.2
3　市民病院事業	収益的	371,977	141,387	296,727	75,250	79.8
	資本的	4,152	0	4,149	3	99.9

■ 支　出 ■

（単位：千円、%）

区　分		予算現額 Ⓐ	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額 Ⓑ	予算残額 Ⓐ－Ⓑ	執行率 Ⓑ/Ⓐ
1　水道事業	収益的	1,297,176	394,262	1,230,206	66,970	94.8
	資本的	470,029	183,151	427,295	42,734	90.9
2　下水道事業	収益的	1,422,597	260,589	1,319,132	103,465	92.7
	資本的	1,187,573	299,041	697,121	490,452	58.7
3　市民病院事業	収益的	496,673	169,292	451,359	45,314	90.9
	資本的	9,800	4,148	8,578	1,222	87.5

4 市民の税負担の状況

表 11（令和３年度　現年課税分）

（令和4年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	2,144,815	37,198	86,276	人口：　57,660　人
固定資産税	2,941,940	51,022	118,340	世帯：　24,860　世帯
軽自動車税	222,676	3,862	8,957	
市たばこ税	430,251	7,462	17,307	
合　　計	**5,739,682**	**99,544**	**230,880**	

☆参考資料☆　令和２年度（令和３年５月公表数値）

（令和3年3月31日現在）

区　　分	課税調定額（千円）	市民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備　考
市民税（個人）	2,173,147	37,383	87,839	人口：　58,132　人
固定資産税	2,982,452	51,305	120,552	世帯：　24,740　世帯
軽自動車税	217,410	3,740	8,788	
市たばこ税	398,225	6,850	16,096	
合　　計	**5,771,234**	**99,278**	**233,275**	

⇧（注）「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図６（平成２５年度以降の市民一人当たりの税負担推移／単位：円）

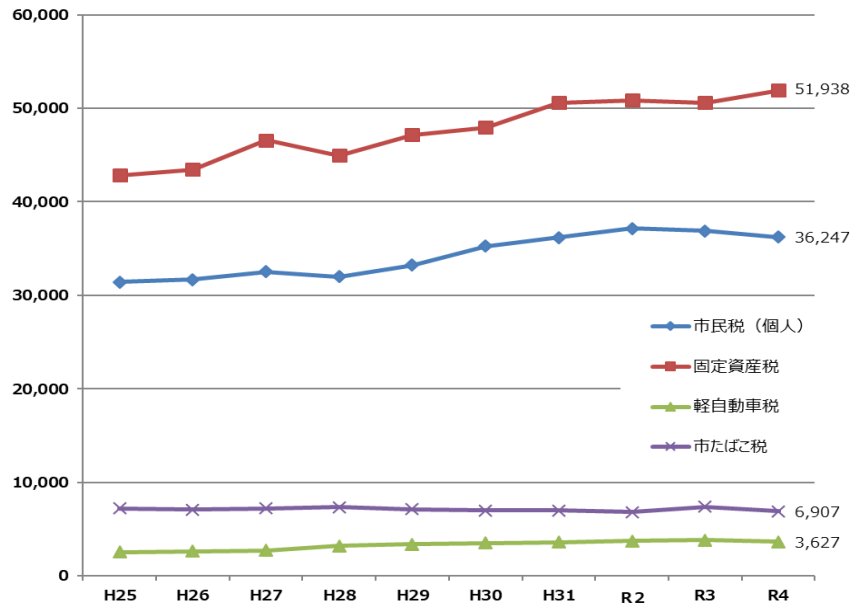

㊟ H25～R3 年度の値は、年度末の現年度分課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

㊟ R4 年度の値は、当初予算額の現年度分を R3 年度末現在の人口で除した値となります。

5　市債及び一時借入金の状況

1　市債の状況

市債　・・　生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、１年を超える期間でお金を借入れること

※ 公共施設は現在の住民ばかりでなく、世代を超えて長く利用されるので、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいています。

令和３年度末の市債残高は、特別会計等を含めて総額 532 億 4,344 万 6 千円となり、前年度末に比べ 6 億 1,668 万 4 千円の減額となる見込みです。

今後、大型事業等に対して多額の借入れを行えば、長期に渡って返済することとなりますので、国の財政措置（元利償還金の一部を普通交付税等により補てんする制度）が有利な市債を選択するなど、将来の負担が大きくならないよう計画的な借入れを行うことが重要になります。

表 12（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区分		令和２年度末現在高 Ⓐ	令和３年度中増減（見込） 借入額 Ⓑ	令和３年度中増減（見込） 償還元金 Ⓒ	令和３年度末現在高（見込） Ⓐ＋Ⓑ－Ⓒ	構成比
一般会計	1 普通債	29,186,214	3,317,000	2,794,946	29,708,268	70.8
	総務債	1,380,345	180,100	98,345	1,462,100	3.5
	民生債	110,335	0	15,159	95,176	0.2
	衛生債	5,137,044	40,400	671,144	4,506,300	10.7
	農林水産債	1,639,821	132,400	279,536	1,492,685	3.6
	商工債	352,356	9,200	6,373	355,183	0.8
	土木債	8,843,340	303,400	898,042	8,248,698	19.7
	消防債	2,797,087	0	130,324	2,666,763	6.4
	教育債	8,925,886	2,651,500	696,023	10,881,363	25.9
	2 災害復旧債	1,180,278	155,100	255,215	1,080,163	2.6
	単独災害	595,989	135,400	179,000	552,389	1.3
	補助災害	584,289	19,700	76,215	527,774	1.3
	3 その他	11,622,420	594,100	1,032,234	11,184,286	26.6
	減税補てん債	71,654	0	21,083	50,571	0.1
	臨時財政対策債	11,484,047	594,100	1,010,632	11,067,515	26.4
	その他	66,719	0	519	66,200	0.2
小計		**41,988,912**	**4,066,200**	**4,082,395**	**41,972,717**	**100.0**
企業会計	下水道事業	8,228,428	344,300	621,888	7,950,840	70.5
	水道事業	3,583,698	43,800	358,403	3,269,095	29.0
	市民病院事業	59,092	0	8,298	50,794	0.5
小計		**11,871,218**	**388,100**	**988,589**	**11,270,729**	**100.0**
合計		**53,860,130**	**4,454,300**	**5,070,984**	**53,243,446**	**100.0**

図７（一般会計における地方債発行額と償還額の推移／単位：百万円）

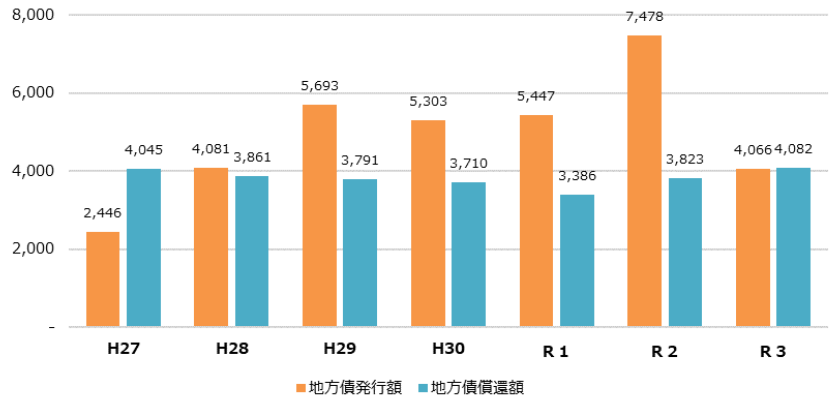

平成 27 年度までは、地方債償還額が発行額を上回っていました。

しかし、平成 28 年度の熊本地震以降、災害復旧や防災関連施設などの整備に莫大な費用がかかったため、償還額を大幅に上回る新たな借金をしている状況です。

２　一時借入金の状況

一時借入金　・・　歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

令和３年度中は、「一般会計」及び「特別会計」、「企業会計」での一時借入金の実績はありませんでした。

表 13（一時借入金の状況）

（単位：百万円）

会計区分		最高額（限度額）※	令和２年度	令和３年度				R４年4月末残高
			前年度末残高（R3.3.31）	令和３年4月末残高	令和３年5月以降の累計		年度末残高（R４.3.31）	
					借入額	償還額		
一般会計		4,000	0	0	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険	1,000	0	0	0	0	0	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
公営企業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,000	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

⑥　市有財産の状況

令和４年３月31日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

１　土地及び建物

■土地■　　（単位：㎡）

区分		令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増減	備考
庁舎	本庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支所	28,018.04	30,986.42	2,968.38	（増加分） 小川支所職員駐車場用地分類変更　2,968.38
その他の行政施設	消防施設	50,990.49	51,174.72	184.23	（増加分） 防火水槽用地分類変更　152.23 防火水槽用地取得　32.00
	その他の施設	12,894.12	12,894.12	-	
公共用財産	学校	504,888.64	494,728.69	▲ 10,159.95	（減少分） 旧松合小学校用地分類変更　▲10,159.95
	公営住宅	275,235.20	275,017.20	▲ 218.00	（減少分） 川尻復興住宅用地分類変更　▲66.00 両仲間復興住宅用地分類変更　▲152.00
	公園	577,879.95	577,879.95	-	
	その他の施設	738,791.23	746,844.52	8,053.29	（増加分） 屋内機能訓練施設用地分類変更　3,110.54 ビジネスサポートセンター用地分類変更　715.07 ふれあいスポーツセンター用地分類変更　541.30 旧松合小学校用地分類変更　10,159.95 （減少分） 小川総合福祉センター用地分類変更　▲3,763.63 陶芸製造作業所用地分類変更　▲458.39 旧三角センター用地分類変更　▲2,251.55
山林		789,281.61	789,281.61	-	
田			-	-	
畑			-	-	
宅地		93,803.20	96,728.06	2,924.86	（増加分） 復興会館コスモス会館用地分類変更　396.41 復興会館不知火ゆうあい館用地分類変更　429.13 三角交番用地分類変更　480.09 三角みんなの館・パワフルみすみ用地分類変更　1,771.46 （減少分） 宅地用地分類変更　▲152.23
雑種地		113,786.24	110,276.56	▲ 3,509.68	（減少分） 雇用促進住宅駐車場分類変更　▲3,509.68
その他			-	-	
合計		**3,212,183.24**	**3,212,426.37**	**243.13**	

■建物■　　（単位：㎡）

区分		令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増減	備考
庁舎	本庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支所	5,911.49	5,861.24	▲ 50.25	（減少分） 不知火支所封鎖　▲50.25
その他の行政施設	消防施設	7,803.90	7,803.90	-	
	その他の施設	5,139.92	5,139.92	-	
公共用財産	学校	101,280.86	100,088.86	▲ 1,192.00	（減少分） 松合小学校プレハブ倉庫分類変更　▲4.00 松合小学校体育倉庫分類変更　▲50.00 松合小学校屋内運動場分類変更　▲1,138.00
	公営住宅	75,443.14	72,960.92	▲ 2,482.22	（増加分） 新古氷団地取得　515.06 （減少分） 小川応急仮設住宅解体　▲546.48 当尾応急仮設住宅解体　▲2,245.90 南豊崎団地解体　▲51.00 井尻団地解体　▲110.90 井尻復興住宅談話室解体　▲43.00
	公園	785.94	758.94	▲ 27.00	（減少分） 東港近隣公園便所解体　▲27.00
	その他の施設	72,023.28	68,527.23	▲ 3,496.05	（増加分） 松合地区市民館取得　182.18 こども絵本のいえ取得　157.24 松合小学校プレハブ倉庫分類変更　4.00 松合小学校体育倉庫分類変更　50.00 松合小学校屋内運動場分類変更　1,138.00 （減少分） 三角センター解体　▲2,981.61 宇城市農業就業改善センター解体　▲760.00 陶芸製造作業所錯誤　▲39.71 小川総合福祉センター物置錯誤　▲0.76 小川総合福祉センター倉庫錯誤　▲3.89 三角保健センター解体　▲1,241.50
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅地		5,471.98	5,998.62	526.64	（増加分） 復興会館小川刈萱館取得　163.96 復興会館不知火ゆうあい館取得　54.65 復興会館コスモス会館取得　54.65 三角みんなの館・パワフルみすみ取得　109.30 三角交番取得　144.08
雑種地		-	-	-	
その他		-	-	-	
合計		**284,084.00**	**277,363.12**	**▲ 6,720.88**	

2　動産

区　分	令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増　減	備　考
船　　舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3　有価証券

（単位：千円）

区　分	令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増　減	備　考
株　　券	10,605	10,605	-	三角町振興株式会社 株式会社熊本放送

4　出資による権利

（単位：千円）

区　分	令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増　減	備　考
出資による権利	4,598,979	4,567,479	△ 31,500	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

5　債権

（単位：千円）

区　分	令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増　減	備　考
奨学金貸付金	51,516	56,712	5,196	
NPO法人貸付金	-	-	-	
下水道受益者負担金	6,956	4,880	▲ 2,076	
災害援護資金貸付金	5,997	5,566	▲ 431	
合　　計	**64,469**	**67,158**	**2,689**	

6　基金

（単位：千円）

区　分		令和3年9月30日現在	令和4年3月31日現在	増　減	備　考
普通会計	財政調整基金	9,556,028	9,557,223	1,195	
	減債基金	771,904	753,323	▲ 18,581	
	ふるさと水と土保全基金	52,466	52,466	-	
	社会福祉振興基金	323,753	323,236	▲ 517	
	アグリパーク豊野整備基金	1,586	2,086	500	
	農林水産物直売交流施設整備基金	52,606	59,398	6,792	
	奨学基金	101,314	112,923	11,609	
	地域振興基金	4,119,170	4,121,545	2,375	
	平成28年熊本地震復興基金	346,511	94,423	▲ 252,088	
	森林環境贈与税基金	15,371	26,949		
	まち・ひと・しごと創生推進基金	-	6,230	6,230	
	小　計	15,340,709	15,109,802	▲ 230,907	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	277,289	277,289	-	
	介護給付費準備基金	1,045,348	1,288,848	243,500	
	小　計	1,322,637	1,566,137	243,500	
合　　計		**16,663,346**	**16,675,939**	**12,593**	

7　資料編（令和２年度決算に基づく県内市町村の財政指標等）

１　財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

自主財源の割合が 22.7%と低いことから、財政力指数は前年度と横ばいの 0.41 となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少等により経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にありますが、県内団体と比較してみると実質公債費率は 29 位、将来負担比率は 24 位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率　（%）					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊　本　市	0.71	3	91.0	23	-（11.25）	-（16.25）	6.0	9	121.9	45
2　八　代　市	0.51	9	95.0	36	-（11.67）	-（16.67）	9.4	33	94.7	44
3　人　吉　市	0.45	12	96.9	40	-（13.51）	-（18.51）	4.9	6	37.4	33
4　荒　尾　市	0.49	10	90.7	22	-（13.05）	-（18.05）	9.4	33	-	1
5　水　俣　市	0.39	18	96.7	39	-（13.67）	-（18.67）	10.7	41	51.3	38
6　玉　名　市	0.45	12	99.0	44	-（12.59）	-（17.59）	8.5	25	15.5	25
7　山　鹿　市	0.34	23	98.7	42	-（12.65）	-（17.65）	9.5	36	-	1
8　菊　池　市	0.44	14	95.9	38	-（12.76）	-（17.76）	10.8	42	21.3	29
9　宇　土　市	0.54	8	94.8	34	-（13.57）	-（18.57）	10.3	39	20.3	27
10　上天草市	0.26	28	93.0	26	-（13.28）	-（18.28）	11.9	44	-	1
11　宇　城　市	0.41	15	93.9	29	-（12.61）	-（17.61）	8.7	29	15.1	24
12　阿　蘇　市	0.37	20	94.6	32	-（13.38）	-（18.38）	7.8	19	41.1	34
13　天　草　市	0.27	27	93.6	28	-（11.75）	-（16.75）	9.4	33	20.9	28
14　合　志　市	0.68	5	88.0	14	-（12.90）	-（17.90）	6.7	14	-	1
市　平　均	0.45		94.4				8.9		48.8	
15　美　里　町	0.24	33	94.5	31	-（15.00）	-（20.00）	6.4	12	-	1
16　玉　東　町	0.32	24	87.0	8	-（15.00）	-（20.00）	4.4	3	-	1
17　南　関　町	0.41	15	92.5	25	-（15.00）	-（20.00）	8.5	25	18.5	26
18　長　洲　町	0.55	7	95.2	37	-（15.00）	-（20.00）	7.6	17	41.5	35
19　和　水　町	0.25	29	94.6	32	-（15.00）	-（20.00）	10.3	39	-	1
20　大　津　町	0.77	2	88.7	15	-（13.62）	-（18.62）	8.0	21	-	1
21　菊　陽　町	1.00	1	89.3	18	-（13.50）	-（18.50）	6.3	10	10.5	23
22　南小国町	0.22	37	91.1	24	-（15.00）	-（20.00）	6.4	12	-	1
23　小　国　町	0.25	29	87.6	11	-（15.00）	-（20.00）	8.6	28	23.9	30
24　産　山　村	0.17	41	87.9	12	-（15.00）	-（20.00）	7.5	16	-	1
25　高　森　町	0.25	29	83.5	3	-（15.00）	-（20.00）	5.8	8	-	1
26　西　原　村	0.39	18	90.5	21	-（15.00）	-（20.00）	6.9	15	-	1
27　南阿蘇村	0.25	29	99.8	45	-（14.71）	-（19.71）	9.2	32	50.9	37
28　御　船　町	0.37	20	93.0	26	-（14.87）	-（19.87）	10.1	38	77.8	42
29　嘉　島　町	0.70	4	98.2	41	-（15.00）	-（20.00）	8.5	25	62.0	40
30　益　城　町	0.56	6	94.9	35	-（13.68）	-（18.68）	8.8	30	32.9	32
31　甲　佐　町	0.32	24	85.9	5	-（15.00）	-（20.00）	6.3	10	53.1	39
32　山　都　町	0.22	37	82.8	2	-（13.93）	-（18.93）	4.8	5	6.0	22
33　氷　川　町	0.29	26	98.7	42	-（15.00）	-（20.00）	8.0	21	44.2	36
34　芦　北　町	0.35	22	94.4	30	-（14.33）	-（19.33）	4.0	2	-	1
35　津奈木町	0.23	36	87.2	9	-（15.00）	-（20.00）	1.9	1	-	1
36　錦　町	0.40	17	87.9	12	-（15.00）	-（20.00）	8.9	31	63.2	41
37　多良木町	0.24	33	89.0	16	-（15.00）	-（20.00）	8.0	21	31.3	31
38　湯　前　町	0.17	41	89.7	20	-（15.00）	-（20.00）	4.6	4	-	1
39　水　上　村	0.16	43	84.7	4	-（15.00）	-（20.00）	9.7	37	-	1
40　相　良　村	0.20	40	85.9	5	-（15.00）	-（20.00）	7.9	20	2.7	21
41　五　木　村	0.22	37	86.1	7	-（15.00）	-（20.00）	7.6	17	-	1
42　山　江　村	0.15	44	89.2	17	-（15.00）	-（20.00）	11.3	43	-	1
43　球　磨　村	0.15	44	82.7	1	-（15.00）	-（20.00）	5.2	7	-	1
44　あさぎり町	0.24	33	87.5	10	-（14.26）	-（19.26）	8.3	24	-	1
45　苓　北　町	0.48	11	89.5	19	-（15.00）	-（20.00）	13.4	45	83.6	43
町　村　平　均	0.34		90.0				7.5			
市町村平均	0.37		91.4				7.9			

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（　）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

２　健全化判断比率の推移

宇城市では、普通交付税の合併特例期間終了後の影響を見据え、後年度に円滑な財政運営を行うためには、各比率のさらなる改善が必要と判断し、財政調整基金などの充当可能基金の増資、地方債現在高の縮小や公営企業の健全化、職員数の削減による退職負担金の縮小など様々な財政健全化施策に取り組んできました。その結果、健全化判断比率は年々改善され、右肩下がりの改善カーブを描いています。

（単位：%）

比　率　名	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	12.61	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.61	30.00
実 質 公 債 費 比 率	11.7	11.1	10.2	8.9	8.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	40.7	26.1	5.4	2.0	15.1	350.0	

図８（健全化判断比率等の会計対象範囲）

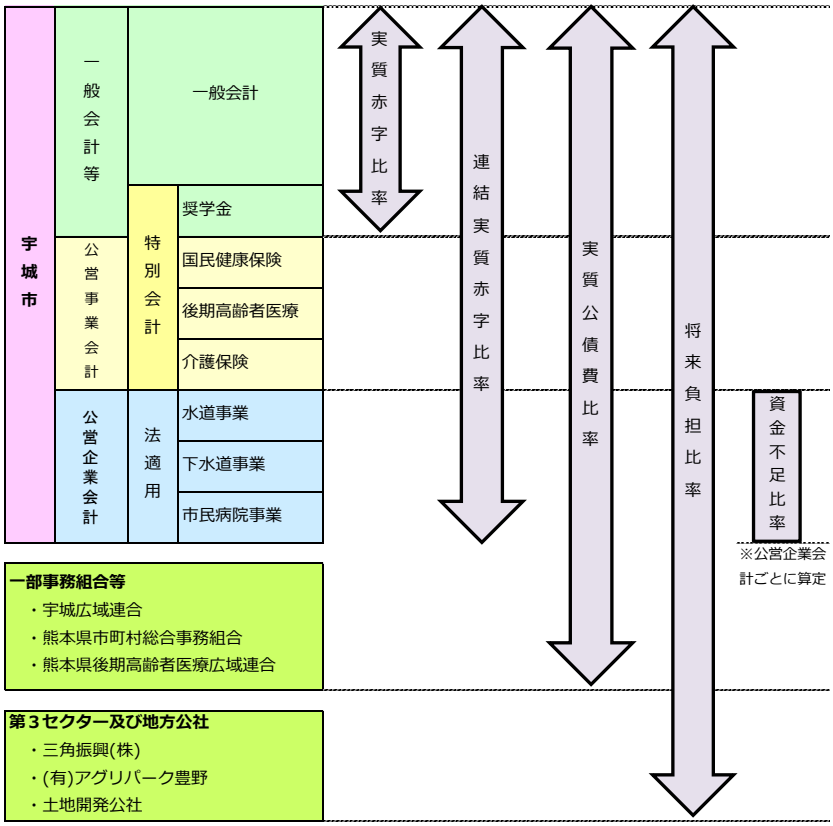

図９（早期健全化段階･財政再生段階のイメージ）

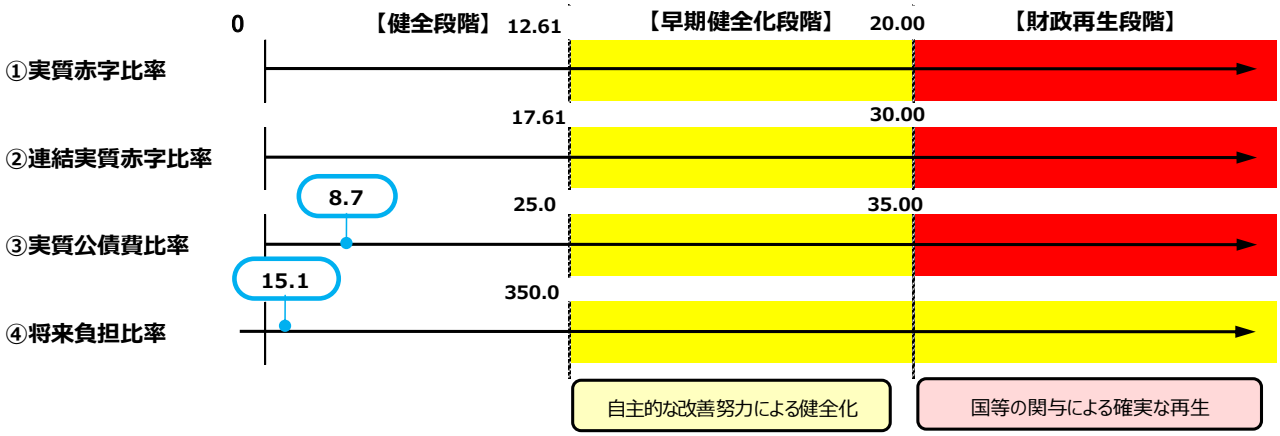

３　地方債・基金の残高

令和２年度末の地方債残高は、防災拠点センター建設事業や小中学校等の教育環境整備などに伴い多額の借入れを行ったことから 419 億 89 百万円（前年度比＋36 億 55 百万円）となり、県内でも 41 位と下位に位置しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策等に必要な経費へ充てるために取り崩したことで 149 億 11 百万円（前年度比 - 2 億 1 百万円）となり、県内では 2 番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると 25 万 6 千円で中位（22 位）に位置しています。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口（人）
	（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	（R3.1.1現在）
1　熊本市	490,423	45	669	18	25,133	1	34	45	732,702
2　八代市	75,515	44	602	13	8,384	8	67	43	125,470
3　人吉市	17,990	33	570	12	3,646	21	116	39	31,559
4　荒尾市	16,622	29	322	1	6,560	12	127	37	51,646
5　水俣市	17,182	30	723	24	2,581	30	109	41	23,756
6　玉名市	34,286	40	524	8	8,460	7	129	36	65,474
7　山鹿市	33,940	39	668	17	14,715	3	290	17	50,800
8　菊池市	33,446	38	697	21	9,974	5	208	27	47,990
9　宇土市	20,076	34	544	9	6,037	14	164	35	36,923
10　上天草市	17,757	32	676	19	7,514	9	286	18	26,254
11　宇城市	41,989	41	720	23	14,911	2	256	22	58,351
12　阿蘇市	22,163	35	870	33	4,684	16	184	29	25,484
13　天草市	51,803	43	662	16	14,376	4	184	29	78,252
14　合志市	23,105	37	367	2	6,769	11	107	42	63,033
市平均	64,021		615		9,553		162		
15　美里町	8,169	21	845	30	3,568	22	369	16	9,663
16　玉東町	2,361	2	450	5	2,529	31	482	12	5,248
17　南関町	7,588	18	803	27	2,679	27	283	19	9,450
18　長洲町	5,938	14	373	3	939	45	59	44	15,905
19　和水町	8,324	22	859	31	7,350	10	758	4	9,692
20　大津町	17,566	31	496	6	4,470	18	126	38	35,394
21　菊陽町	16,138	27	377	4	4,737	15	111	40	42,841
22　南小国町	3,264	6	831	29	1,801	40	459	13	3,927
23　小国町	6,199	15	897	34	1,182	43	171	33	6,910
24　産山村	2,189	1	1,518	41	995	44	690	5	1,442
25　高森町	5,404	12	864	32	3,172	23	507	10	6,253
26　西原村	10,695	24	1,585	42	4,172	20	618	8	6,749
27　南阿蘇村	22,756	36	2,194	44	4,678	17	451	14	10,373
28　御船町	16,444	28	969	35	2,987	26	176	31	16,975
29　嘉島町	8,003	19	819	28	2,192	37	224	24	9,766
30　益城町	44,075	42	1,321	40	6,242	13	187	28	33,357
31　甲佐町	11,288	25	1,081	38	2,294	36	220	25	10,445
32　山都町	8,104	20	564	11	2,465	33	172	32	14,367
33　氷川町	7,321	17	634	15	2,529	31	219	26	11,551
34　芦北町	11,424	26	690	20	4,262	19	257	21	16,556
35　津奈木町	2,472	3	554	10	3,067	25	688	6	4,460
36　錦町	5,248	11	497	7	2,405	35	228	23	10,549
37　多良木町	5,658	13	613	14	2,596	29	281	20	9,227
38　湯前町	2,872	4	765	26	1,900	39	506	11	3,752
39　水上村	3,833	9	1,795	43	3,132	24	1,467	2	2,135
40　相良村	3,220	5	756	25	1,762	41	414	15	4,260
41　五木村	3,484	8	3,373	45	2,430	34	2,352	1	1,033
42　山江村	3,405	7	1,000	37	2,114	38	621	7	3,404
43　球磨村	4,280	10	1,271	39	2,617	28	777	3	3,368
44　あさぎり町	10,538	23	698	22	8,901	6	590	9	15,098
45　苓北町	6,881	16	987	36	1,194	42	171	33	6,971
町村平均	8,876		983		3,141		472		
市町村平均	26,032		869		5,136		375		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※本頁の地方債残高は、令和２年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

4　消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

令和４年度の地方消費税交付金の増収分については、次のとおり、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　527,872　千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費　12,074,202　千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	879,771	660,851	0	19,695	199,225
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	177,198	3,612	16,800	14,105	142,681
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	308,225	113,268	1	17,539	177,417
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,553,385	1,854,495	4,062	62,511	632,317
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,133,533	2,792,375	171,400	105,237	1,064,521
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金など	82,392	1,002	79	7,315	73,996
	小計		8,134,504	5,425,603	192,342	226,402	2,290,157
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	543,778	285,384	0	23,247	235,147
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,236,617	198,090	0	93,432	945,095
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付費など）	1,128,057	71,178	0	95,083	961,796
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	90,103	0	0	8,105	81,998
	小計		2,998,555	554,652	0	219,867	2,224,036
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	326,006	3,338	203	29,011	293,454
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	103,424	0	0	9,305	94,119
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	170,181	21,365	1,001	13,298	134,517
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	201,978	8,051	0	17,447	176,480
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	139,554	0	150	12,542	126,862
	小計		941,143	32,754	1,354	81,603	825,432
合計			12,074,202	6,013,009	193,696	527,872	5,339,625

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

⑧　財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※　市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※　宇城市の場合 ＝ 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去 3 年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が 1 を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値を表したものです。これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※　国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。